

令和6年度第2回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和6年7月5日（金）13時30分から15時30分まで

2 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 大野 孝一

(3) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
仲川 貴子
松本 浩和
宮武 かづら
山口 好子

(4) 事務局 勝山 浩司（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
板垣 道佳（生涯学習部長）
六郷 真紀子（同部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
池田 淳一（同部次長）
小島 信也（同部次長）
益子 隆史（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
稲葉 京子（同課副主幹）
新田 伸子（同課副主幹）
福井 輝（同課主査）
竹林 英介（同部教育施設課長）
舘野 裕之（同部青少年育成課長）
渡邊 雅直（同部社会教育課長）
米田 有貴子（同部中央図書館長）
小笠原 勝海（同部考古博物館長）
小林 義行（学校教育部義務教育長）
大熊 和男（同課学校安全安心対策担当室長）
三浦 将之（同部学校環境調整課長）
関原 一久（同部指導課長）
生澤 治（同部就学支援課長）
清水 秀峰（同部保健体育課長）
榎本 弘美（同部学校地域連携推進課長）
横田 礼名（同部教育センター所長）

4 議 題

(1) 調査審議

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 令和6年度 第2回市川市教育振興審議会 進行表（案）

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

ただいまから令和6年度第2回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は審議会10名中8名が方が出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係わる会議を公開するかどうか、決定をしたいと思います。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかどうか、お諮りをさせていただきます。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら、入室をお願いします。

○益子教育総務課長

本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1、「令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、本議題の調査審議を行います。本日は、方針2の施策7から方針3、そして最後に全体を通して各施策の評価について審議を進めていきたいと考えていますが、まずは、前回の審議会での田中委員からのご質問に対する回答を、事務局からお願いします。

○益子教育総務課長

それでは、前回、田中委員からご質問いただきました「部活動の地域指導者が問題を起こしたことを聞いたことがあるが、こうした事案がある中で、市川市ではどのように質を確保しているのか。」というご質問に、保健体育課より、説明をさせていただきます。

○清水保健体育課長

はい、保健体育課長です。部活動の地域指導者につきましては、各学校長からの推薦を受けて、教育委員会で承認をしております。また承認後につきましては、毎年5月の下旬に、地域指導者の方を対象に、研修会を実施しております。研修会では、市川市学校部活動の運営方針を説明するなど、国等が示している部活動のガイドラインに基づいた指導をすることで、指導者の質を確保しております。以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございます。よろしいですか。どうもありがとうございました。それ

では、点検・評価報告書案の方針2の目標7以降の審議を始めます。目標ごとに審議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

教育総務課長です。この冊子報告書案の56ページをお願いいたします。目標7の施策につきましては、評価は施策の2のみが△（さんかく）で、他は○（まる）といたしました。このうち、委員より事前に意見があったもの及び重点的に審議していただきたいものとして、施策の1～2、4～5について説明をいたします。57ページから58ページをお願いいたします。「特別支援教育の推進」についてです。評価は○（まる）といたしました。その理由といたしましては、58ページをご覧ください。成果指標42は、中学で上昇、小学校で横ばい、幼稚園で下降しているものの、特別支援学級や通級指導教室を新たに設置し、令和6年度の準備を進め、支援の充実を図っていることから、施策の実現が概ね図られていると考えております。続いて、59ページ及び60ページをお願いいたします。「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。評価は△（さんかく）といたしました。評価の理由といたしましては、成果指標44、45は概ね横ばいであるものの、成果指標43は、学校内外の機関等で相談指導を受けていない、不登校児童生徒の割合が増加をしています。不登校児童生徒の増加に伴い、不登校対策検討委員会を設置し、校内教育支援センターの設置も含め、令和6年度につなげている支援を検討しているものの、その増加に対応しきれていないと考え、施策の実現が図られているとは言えないと考えております。続いて62ページをお願いいたします。「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署との連携の強化」です。評価は○（まる）といたしました。その理由といたしましては、成果指標45は緩やかではありますが上昇を継続しております。ライフカウンセラーを各校に配置し、担任や管理職などと連携しながら、児童生徒、保護者の相談に丁寧に応じ、指導体制の充実を図っていることから、施策の実現は概ね図られているものと考えております。続きまして63ページをお願いいたします。「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」です。評価は○（まる）といたしました。その理由といたしましては、成果指標47、48ともに数値は横ばいであり、47につきましては、目標値を達成しております。就学支援制度を市公式ホームページや、学校へのチラシ配布など様々な方策を用いて周知をし、実績につなげていることから、施策の実現が概ね図られていると考えております。続きまして64ページをお願いいたします。「地域の教育資源の活用」です。評価は○（まる）といたしました。評価の理由といたしましては、成果指標49は、目標値に達しております。地域学校協働活動を通じて、地域が担うべき内容について共通認識が図られるようになるなど、活動の充実を図っていることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続きまして、A3縦の資料、資料5のNo.20、ページで言いますと3ページの中段をお願いいたします。57ページ、「特別支援教育の推進」については、この20番と22番と意見を複数いただいておりますので、順次回答してまいります。まず、20についてです。こちらは本日欠席の五十嵐委員からの質問となります。質問の趣旨としましては、評価の理由に、「学級、通級指導教室の対象児童生徒が横ばいまたは増加傾向にある」とあるが、実際には教室に入れない待機がいること、また、審議件数も増えていると思うので、「横ばいまたは」という文言を削除してほしいというものです。評価の方に横ばいと記載しました理由といたしましては、58ページの参考資料14、令和3年度から5年度をとらえまして、文言に横ばいと記載をしておりますが、五十嵐委員ご指摘の通り、審議件数も増加傾向にあることから、この横ばいまたはというものを、文言を削除していきたいと考えております。続きまして、21番です。特別支援学級の児童生徒の増加により、教室の不足や補助教員の不足が起きていると思われることから、特別支援教育のニーズの高まりに対応した、各学校の環境整備を進めて欲しいとのご意見がございましたので、義務教育課より回答いたします。

○小林義務教育課長

はい、義務教育課でございます。特別支援学級は、今後も児童生徒数の増加が予測されますので、毎年、各学校に設置希望調査を実施し、計画的に特別支援学級を開設していきます。須和田の丘支援学校は、児童生徒数の予測データを基に、入学予定者数を把握し、必要に応じて、特別教室の転用や既存教室を区切る等、教室不足に対応していきたいと考えております。補助教員につきましては、募集案内を出し、人員把握に努め、適切な配置を進めてまいります。以上でございます。

○益子教育総務課長

次にNo.22、特別な支援を必要とする児童生徒について、1、2年後を見据えて、早急な教室の確保や児童生徒用のトイレの増設を考えてほしいとのご意見に、教育施設課よりをお答えいたします。

○竹林教育施設課長

教育施設課です。今後、特別な支援を必要とする児童生徒が入学することになり、教室不足や児童生徒のトイレ不足が生じることになった場合は、現状の状況を踏まえ、教室の転用や教室・トイレ等への増設を検討し、迅速に対応してまいります。

○益子教育総務課長

続きましてNo.23、冊子報告書案では59ページをご覧ください。「教育的支援が必要な子どもへの対応」について、こちらについては、No.23、24とご意見をいただいております。まず、No.23につきまして、通訳講師の派遣を各学校の実態に応じた派遣や支援体制の整備について」、また各児童生徒、担任が活用できる翻訳ツールの活用など、ICT機器の整備の2点のご意見に指導課及び教育センターより回答させていただきます。

○関原指導課長

指導課長でございます。外国籍児童生徒の増加のため、実態に応じた回数を派遣することが困難な状況ではありますが、通訳を必要とする言語で、派遣及び支援ができるよう、今後の支援体制を整えてまいります。翻訳ツールの活用方法等につきましては、今年度5月末に各学校に周知をさせていただきました。以上でございます。

○横田教育センター所長

教育センターです。タブレット端末を利用し、グーグル翻訳で対話が可能であることから、各校に紹介を行っております。また、学校へのポCKET等導入を検討しております。以上です。

○益子教育総務課長

続きまして、No.24です。校内教育支援センターのモデル校、成果指標43の学校内外の機関等、カウンセラー等の具体的な取組についての質問に、教育センターよりお答えいたします。

○横田教育センター所長

小学校6校のモデル校にて4月より運用を開始し、開設場所は、ゆとろぎ相談室の併用や校内の余裕教室を活用しています。また、開室時間帯は学校によって異なりますが、毎日開室し、児童が安心して過ごすことができる居場所として、常時支援員が対応しています。学校内外の機関等は、校内の保健室や支援教室等、校外につ

いては、県や市の相談機関、フリースクールや放課後等デイサービスと、幅広い機関が対象です。各学校のカウンセラーについては、児童生徒や保護者との面談活用率が増加しています。スクールソーシャルワーカーとの連携については、県の訪問派遣相談員とともに、家庭訪問を実施する件数が増えています。以上です。

○益子教育総務課長

次にNo.25です。【主な事業・取組の実績】の2つ目と、今後の方向性の2つ目にある施策の意味及び、カウンセラーの指導体制の充実に帰する取組について、また、子ども、保育や福祉部との連携についてのご質問にそれぞれお答えいたします。

○関原指導課長

指導課長です。はじめに、ライフカウンセラーについてでございます。令和5年度において、ライフカウンセラーの指導体制をさらに充実させるような取組は、行っておりませんが、各校1人配置されていることにより、大きく増加する不登校児童生徒や悩みを持つ児童生徒に丁寧に関わることができていると考えております。ケースに応じて、こども部と連携しながら対応しているところがございます。以上です。

○横田教育センター所長

教育センターです。方針2目標7は、「特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる」とありますので、その視点での記載になっております。特別支援教育の進路支援の1つを、特別支援学級等への就学ととらえています。記載されていない部分の子ども・福祉関係部署等との連携という点では、切れ目のない支援として発達支援課と連携をしており、就学相談の際、児童発達支援システム等を活用し、情報共有しております。以上でございます。

○益子教育総務課長

続いて、No.26、ヤングケアラーの支援に関するご質問についてお答えいたします。

○関原指導課長

市内小中学校では、ヤングケアラーについての認知が十分でないことから、教職員だけでなく、児童生徒にも周知を図っております。年間2回から3回の生活アンケートでは、家庭について聞く項目があり、SOSの早期発見とともに、必要に応じて、関係機関につないでおります。以上です。

○益子教育総務課長

目標7の最後です。No.27、【今後の方向性】に書かれている「放課後子ども教室の業務委託により」の一文についてのご意見にお答えいたします。

○関原指導課長

こちらにつきましては、注釈を付けて、わかりやすい文章にしていきたいと思っております。以上です。

○益子教育総務課長

説明は以上です。会長お願いいたします。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明がありました点検・評価報告書の方針2目標7について、それぞれ施策1つずつ見ながら、いただいたご意見、ご質

問についてのお答えがあったかと思いますが、それとの関わりでご発言いただいても結構かと思います。まず、施策1「特別支援教育の推進」ですね、57ページ、58ページになりますけれども、これについて、ご意見いかがですか。はい宮武委員、お願いします。

○宮武委員

宮武です。よろしくお願いいたします。No.22のところを、質問させていただきました。まず、特別支援学校における教室等の不足のところなんですけれども、「現場の状況等を踏まえ、教室の転用や教室・トイレの増設を検討し、迅速に対応してまいります」というお答えをいただいたんですけれども、現状はかなり厳しい状況にありまして、早急に対応していただきたいというふうに考えております。現在は、2年ほど前に1つの教室に生徒が6人ぐらい在籍していたところに、今年度はそこを2つに分けて、分けた1つの教室に6人から7人の児童が入っているという状況です。大きな教室にするとそこに13人ほどというふうになっております。大きな教室を半分に区切って、1つの教室とみなして、4年1組、4年2組というようにそれぞれ6人、7人の児童が入っています。特別支援学校の子どもたちは特に空間というものが非常に大事になってきてまして、人数がある程度多くなると、ストレスを感じたりとか、強いこだわりや奇声を上げたりすることもあります。また通常の子どものように休み時間に校庭で遊んだり、廊下に出て遊ぶということがなく、ほぼ1日中その教室の中で過ごすということが多くあります。ですので、活動場所といえますか、教育環境、教室というものが非常に大事になってきております。そういった学習環境というものが精神状態の安定にもつながってきますので、ぜひ早急にご対応いただきたいと思います。現在の段階でも、かなり教室がなくて、これ以上増えたら本当にどうなるんだろうというふうな話も出ております。トイレに関しましては、特別支援学校はトイレトレーニングをしている子どもさんもいまして、本当にトイレの数が少ないと並んで入らなきゃいけないとか、十分な指導ができないということにもなってきますので、教室だけではなく、トイレの方も早急に検討いただきたいと思います。それから図書室なんですけれども、3、4年前まで、小学部の方にひばり図書館という市立の図書館があったんですけれども、教室の不足によって図書室が今、なくなりました。先生方の工夫によりまして、図書コーナーというのを作っていただけてますけれども、本当に一角に本がたくさん並んで、そこが図書コーナーみたいになっておりまして、図書室というものが、今はありません。先ほど行徳小やら、塩浜学園の方も見学させていただきましたけれども、立派な図書室がありまして、特別支援学校にはどうしてないんだろうということを、改めて思いました。絵本好きの子どももたくさんおりますし、そういった絵本に囲まれた中で情緒が安定するということもありますので、そういった図書室もないという状況を、ご検討いただき、いずれというのではなくて、来年再来年、もうかなり教室がもう厳しい状況になっておりますので、早急にご判断いただきたいと思います。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございます。施策1につきましては、他にいかがでしょうか。そうしましたら、今、松本委員、手が挙がっています。他によろしいでしょうか。松本委員の発言で、一区切りさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。それでは松本委員、どうぞ。

○松本委員

はい。松本です。42の指標のところ、小学校中学校は横ばい、あるいは上昇しているところで、幼稚園の方はかなり78%から44%へかなり下降しているということについて、今日は仲川委員もいらっしゃるので、現場で何かこういった状況について理由等が分かることがあれば、お教えいただければと。

○天笠会長

今の発言は、仲川委員への現場の意見をお伺いしたということで、仲川委員どうぞ。

○仲川委員

通常級の中で特別支援を必要とするお子さんが非常に増えているという現実があります。入園するときにスマイルプランを持参して入園されるお子さんもいますけれども、大半の保護者の方が、そのことに気がつかないで、入園してきているという実態があり、このような数値になったのではないかと思います。ただ、実際のところは個別の指導計画を、そういったお子さんの場合作っていなくても、やはり園の中で、職員で共同して対応を進めております。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。ということで、施策1につきましては、ここまでということにさせていただきます。なお、後ほどまた、もしありましたら、ここに返っていただいて結構ですので、とりあえず施策1につきましては、ここまでということにさせていただきます、続きまして、59、60ページの施策2については、意見、ご意見のある方いかがでしょうか。

○柳澤委員

はい。

○天笠会長

どうぞ。

○柳澤委員

はい。柳澤でございます。施策2のところ、評価が△（さんかく）になっているんですけれども、質問の中にもありましたが、成果指標43の「学校内外の機関等」という部分なんですけれども、やはりこれはちょっと注釈がないとわかりにくいのではないかなと思っています。小学校が、33%で若干増えているので、評価は△（さんかく）になっています。それで、この文字だけ言うと、この「学校内外の機関等」の中に担任の指導って入っていないかしらって、ちょっと疑問に思ったりしたので、それは入っていないことがわかったんですけれども。それ以外の機関についてきちんとわかった方がよろしいのではないかなというふうに思いました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この施策2についてほかの委員の方、よろしいでしょうか。それでは、次の施策3についてはいかがでしょうか。「夜間中学の充実」ということなんですけれども。よろしいでしょうか、はい。それでは次の施策4について、いかがでしょうか、はい。それでは次の施策5「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」について、はい、それでは次の施策6「地域の教育資源の活用」については、いかがでしょうか。地域の教育資源の活用ということなんですけれども、そこに学校のプールの存在でしょうか、その学校の活用の仕方というんでしょうか、あるいは、この学校のプールを維持していくということ自体も、また1つのテーマになってくるかというふうに思うんですけれども、そういうことについて、どういう形で施設を活用していくのかどうなのかというあたりのところについて、あるいは、維持していくことを含めて、どう活用していくのかというあたりについてもまた1つ、こういう形での問題提起、あるいは、こういう現状があるということ、ちょっと注視していただければということでもあります。そのことを含めまして、施

策1から施策6までということで先ほどの意見を踏まえて、また、事務局に受けとめていただいて、これについての対応をお願いできればというふうに思います。とりわけ先ほどご意見がありましたけれども、施設の対応、ということが、現状の後追いのような状況になっているということ自体が、実は大変危機なのではないかなというふうに、思います。こういう状況が増えたら対応しますというふうな、もちろんそれもある必要であることは言うまでもないんですけども、もしそうおっしゃるならばいつどのぐらいの期限で対応していただけるのか、どうなのかというあたりのところもしっかりと明示していただくことだと思いますし、片や、状況に応じて、今、グランドデザインをやっぴりお示しいただかないといけないってところに来ているのではないかと。こういう状況だから、かといって施設というのは結構お金のかかる問題ですので、なかなかそうは言って対応しきれないというの、またよく理解できる場所であるわけですけども。でも、そういうこういう状況なんだから、どういう形でどんなふうに考えてというグランドデザイン、それと同時に危機対応というか緊急対応というふうな、この両輪でお願いしたいと思いますので、状況がこうなったからこうしますというのは、ちょっともう今この時点では説明としては非常に弱いというか。とてもこうなんというか受け身になってしまうこと自体が、実は皆さんにとってまた立場を苦しくしちゃうことにもなるのではないかなというふうに思いますので、そういうことを含めてよろしくご検討いただければということで、この方針2目標7ということについてはこれで済というふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ということで、目標7については以上ということにさせていただきます。続きまして目標8についてお願いいたします。

○益子教育総務課長

はい。冊子65ページをお願いいたします。目標8の施策については、4つございます。評価はすべて○（まる）といたしました。なお、この目標8につきましては、事前のご意見等はございませんでしたので、説明は以上となります。

○天笠会長

ということでありますけれども、とりあえず、先ほどと同じように施策1から目を通していただければと思います。目標8、施策1、「外国語教育の推進」ということでありますけれども、午前中に視察に行かれた委員は、その事業の一端も今日、ご承知いただけたかと思うんですけども、その点も踏まえまして、もし何かご意見とか感想等もありましたら、お願いできればというふうに思います。今日の授業では、外国語を担当する、あるいはその専門の立場の方と、学級担任の方が一緒にTT（ティームティーチング）を組んで、そういう展開の授業でありました。外国語教育の推進についてのやっぴり指導体制ということと、より関わってということで、そのことについて、66ページ、67ページ、ご覧の通りの形で評価されているということでもありますけれども、この点について何かご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。私の方から1つですけども、学級担任が外国語の指導をなさるということについてのウェイトという言い方は変ですけども、今日の拝見させてもらったように、その専門としてお進めになる方がいて、そのアシストとして、学級担任の方が一緒についておられてTTという、今日私どもが拝見させてもらったものが、市川市の多くの学校の教室の姿だというふうに理解してよろしいのか。そのあたりのところについて、どうなのかということでもちょっとご説明いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○関原指導課長

はい、指導課長でございます。まず本日の授業を、私はちょっと拝見してないんですけども、想像がつきます。ALTですとか、外国語活動指導員の方が主のT1

(メインとなるティーチャー)で進めていて、担任の方がサポートというようなところを、1授業で展開しているというようなことで、あったのかなと思います。多くの学校でそういう授業形態を、取られていると思います。ただ担任等もですね、この外国語については研修を重ねておりますので、長けた教員はT1の方に入りながらも、実際、自分の担任の子どもたちですので、個々に指導を進めているというような授業形態もあろうかなと思います。いずれにしても日々連携をとって子どもたちの指導に当たっているということでご理解いただければと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。小学校学級担任制をとっているということで、建前的には外国語を含めて、担任の先生がご指導いただくということですが、現実的にはなかなか大変な状況だというふうに、その立場に立たれると推察するわけで、やはり今日拝見させてもらったような形での、TTのあり方というのは1つの対応の仕方としてあるかなと思います。要するに、学級担任に建前上のことであまりご無理、ご負担を、そういう形でかけるということ自体が、もう転換していかなくちゃいけないところに来ているのではないかと。そういう点において、いわゆる教科担任制というのを、小学校におけるですね、どんな形で、良い意味で活用していくのかどうなのか、導入していくのかどうか、引き続きご検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。施策1につきましては、以上ということにさせていただきます。はい、どうぞ。

○宮武委員

はい。世の中的に小学校から外国語教育、英語をやるという流れになっているかと思うんですが、果たして小学校から英語をやったことによって、その英語力というものが、大学受験をするときに本当に役に立っているのかなって、ちょっと疑問に思うところがありまして、やっぱり英語英語というふうな風潮にあるのかもしれませんが、小学校のときに、今1年生あたりから英語をやる風潮にあるかと思いますが、英語の授業をやることによって、英語に多少興味を持ったりすることは出てくると思うんですが、それが将来、大学受験に至ったときに、コミュニケーション能力とか、英語力がかなり向上しているのかどうかというのは、と疑問に思うところがありまして、むしろその英語教育に割いている時間というものを、例えば読書の時間に当てるとか、読解力を身につけるとか、そういうことと合わせて検討していてもいいのかなというふうに、ちょっと個人的には思います。

○天笠会長

はい。ということで、とりあえず施策1についてはここまでとさせていただいて、施策2について、68ページになりますけれども、いかがでしょうか。今の宮武委員のご意見と重なる部分もあるかと思うんですが、外国語を学習することと国際理解を深めることという、以前から国際理解ということと、言葉として持つという、そういうことというのは、常に課題として存在しているというふうなことであるかと思うんですが、こちらの施策2の方は、国際理解のための学習の推進ということで、こういうことで、推進が図られているというふうな、こういう評価にもなっているように思いますが、この点いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは続きまして、施策3、「青少年の海外交流支援」ということですか。これについてはいかがでしょうか。はい、副会長どうぞ。

○大野副会長

私、去年この海外派遣事業に行かせていただきました。大変有意義な活動をしてきたというふうに、手前みそですが、思っております。本来なら◎（にじゅうまる）でもいいのではないかなと個人的には思っております。成果指標が、こうい

うことになっているのですけれども、実際に参加した、例えば子どもの意見とか、実際にドイツから来た子どもたちのその満足度とか、そういうものを指標にすると、個人的にはいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○天笠会長

はい。今のご提言を含めてというふうなことだと思いますので、どうぞまた後、次年度に向けてご検討いただければというふうに思います。施策3についてはよろしいでしょうか、はい。続きまして、施策4については、いかがでありましょうか。「地域の歴史や文化に関する教育の推進」というこういうことでありますけれども、はい、それでは施策1から施策4まで、以上ということで、了承されたというふうに受けとめさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは続きまして、目標9について、いかがでありましょうか。

○益子教育総務課長

はい、冊子の71ページをお願いいたします。目標9の施策は3つとなります。評価はすべて「○」といたしました。このうち、委員より事前にご意見がありました施策につきましてご説明をいたします。72ページから73ページをお願いいたします。「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」についてです。評価は○（まる）といたしました。評価の理由といたしましては、成果指標33、59、60が、こちらにつきましては、横ばいまたは下降傾向にあるものの、57は目標値から大きく上昇し、特に58は小学生が上昇しております。コミュニティ・スクールは公民館館長が学校運営協議会委員として参加したり、コミュニティ・スクールを増やす、また、学校教育と社会教育の視点を持つ教育の場づくりに努めていることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続きまして、資料5、A3縦の資料のNo.28をお願いいたします。ご意見をいただいておりますボランティア証明書の件につきまして、回答させていただきます。

○榎本学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長でございます。当課では、コミュニティクラブで行うイベント活動や、地域学校協働活動推進員を通じて、各地区の教師などに、ボランティアとしてお手伝いをいただいた児童生徒へのボランティア証明書、ボランティア活動証明書を発行しております。地域学校協働活動推進員を中心に、地域とのつながりとなる活動に多くの児童生徒のボランティアに対する意識が広がるよう努めてまいりたいと考えております。ボランティア証明書、ボランティア活動証明書自体は当課に関わるものというだけじゃなくて、他課でも同様に発行しているものでございます。ですので、この仕組みを多くの方に周知ができるよう、教育委員会内で、共有を図り、ホームページなどで、先生や学校に周知をするなど、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○益子教育総務課長

天笠会長お願いいたします。

○天笠会長

はい、先ほどと同様な進め方をさせていただきます。目標9につきまして、施策1、「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」ということで、これについてはいかがでしょうか。コミュニティ・スクールの委員を務めている方もいらっしゃると思いますけれども、その立場から何かご意見等々ありますでしょうか。はい、宮武委員、お願いします。

○宮武委員

今、ボランティア証明書というお話が出たんですけれども、今ボランティアというのは高校受験、大学受験、就職活動企業のアピールなどで、そのボランティアをしましたという、自己アピールでかなり使われているかと思うんですけれども、子どもたちを育てているときに、このボランティア証明書というものは全く知りませんで、こんな身近なところにボランティアがあってボランティアをすることによって、活動証明書というものはいただけて、それがこの高校受験、大学受験とかに使えるんだというのを初めて知りました。教育いちかわの方に取り上げられたかと思うんですが、もうちょっと学校単位で紹介いただく等、かなりやりたい、あるいはこのボランティア証明書をもらいたいという子どもたちが増えるんじゃないかなというふうに思っております。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございます。今のご発言を受けまして、施策1についてということですが、この方向性が施策2、3にも関わってくる。まず施策1についてということですのでよろしいでしょうか。はい。続きまして、施策2について、「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」ということについては、いかがでありますでしょうか。よろしいでしょうか、はい。それでは続きまして、施策3ということで、いかがでしょうか。「環境学習と体験活動の充実」ということでありますけれども、76、77ページ、ご覧になっていかがでしょうか。はい、ということで、目標9の77ページまで了解されたということとして、受けとめさせていただきたいと思います。続きましてですね、方針3というところでまた新たな方針に入っていくんですけれども、そこに入る前に、今後、改めて方針2について、全体を通してでも結構ですし、あるいはここまでのところで、何かご意見、先ほど施設云々という話もありましたけれども、それらも含めまして、振り返ってみて目標7、8、9につきまして、ご意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。田中委員どうぞ。

○田中委員

すみません、大事なところではないんですけれども、先ほど、72ページの施策1について、A3縦の資料5のNo.28について、書き方の問題ですけれども、「当課」からまで始まるんですけれども、このような書き方は他のところでもしていないような気がします。これを消すかどうかしてもいいのではないかと。

もう1つは関連するんですけれども、72ページの今のところの施策1のところですけど、「施策」が書いてあって、それから「主な事業・取組の実績」が書いてあって「評価」が書いてあって、「今後の方向性」と書いてあるんですけれども、「今後の方向性」だけは課が書いてあるのですけれども、最初の「主な事業・取組の実績」については、どこがやっているかわからない。こういう組織的に行っている事業なので、ある事業の主務課がどこなのかということを明確にした方がいいのではないかなと。つまり、「主な事業・取組の実績」の項目でも書けるなら、課の名前を省略してでも、短くしてでも書いた方が、「今後の方向性」との対応関係ですね。どうしてもそれを見てしまうので、市民の方が見てわかりやすい事業という意味で、前回申し上げましたけれども、どこが担当しているのか。どこが責任をもって、このところ書いているのかというのが分かるようにしていただければ。事務的に難しいということであれば、こだわりませんけれども、少なくともこの「当課」ではという書き方は他にはしてないと思うので、統一をお願いします。以上。

○天笠会長

はい。よろしく願いいたします。ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、他のところでも結構ですけれども、よろしいですか。はい、宮武委員。

○宮武委員

58ページに戻らせていただきまして、「特別支援教育の推進」のところで大変申し訳ないんですけども、こちらの「今後の方向性」のところの4つ目の黒ポチのところで、「特別な支援を要する児童・生徒の増加により」、2行目「相談を充実させることによって適切な就学先が選択できるよう」というふうに書いていたんですが、本当に最近、特別支援教育を要する子どもたちが増加しておりまして、特別支援学校でも非常に子どもたちの幅が広がってきています。限りなく普通の学校に近いお子さんから、限りなく本当に重い障がいの支援学校ドンピシャの子まで、結構幅が広がっておりまして、支援学校はちょっと受け皿的な感じになっております。インクルーシブ教育もうたわれていることでもありますので、通常級で対応できるような対策、特別支援学級で対応できる対策、それでもなおかつどうしてもという場合には、特別支援学校ということで、その3段階を踏んでご検討いただきたいなというふうにぜひ思います。本当に重度の障がいのある子どもたちへの支援というものが、なかなか行き届かなくなっているのかなというふうに感じております。以上です。

○天笠会長

はい、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。山口委員、どうぞ。

○山口委員

すみません。私、初めて今回参加させていただくので、皆様のお話、いろんな意見とか、素晴らしいなと思って聞けばかりです。これから少し途中退席させていただきます、申し訳ないので一言はお話させていただきたいと思います。私は、地域学校協働活動推進員ということで、昔は学校支援コーディネーターと言っていましたけれども、そのような立場でこちらに参加させてもらっています。いろんな地域の子どもたちの実情を把握することで、子ども会やコミュニティクラブとか、民生児童委員とかいろいろと活動して、子どものこと、学校のスクールサポートスタッフとかで、学校の先生がいかにか一生懸命やっているかということも目に見えてきました。私も関わっている活動の推進は、教育委員会で行いますと、この学校地域連携推進課さんだと思うんですが、私たち推進員のことをすごく一緒になって、いろいろに地域と学校とのパイプ役となり、伴走してくださるのですね、一緒に支えてくださるこの課が市川市にすごくあるってことが素晴らしいことで、全国的にも珍しいと聞いています。私はその立場で来て、すごく教育委員会も学校地域連携推進課の方も頑張っていると思います。皆さんも一生懸命頑張っているんじゃないかなと思います。なので頑張っているけれど、私たちもこういうことがあるんだってことを言っているんですよ。なので、私とても宮武さんが仰っていることもすごくよく分かります。やっぱりひとまとめじゃなくって、個別的にやってくれば、本当に重度のお子さんのことをもっと一生懸命にということもよくわかります。いろんなところに行って見て来ていますので。そういう方もちょっと本当にこういう話に耳を傾けてやっていけばいいと思います。これから「地域とともにある学校づくりの推進」という内容に入っていく前に失礼しますが、地域とともにある学校づくりをとっても一生懸命、教育委員会は行っていると思います。ちょっとここから退席して、残念ですが、はい。

○天笠会長

わかりました。また、ご意見等は事務局にでもお伝えいただければというふうに思います。

○山口委員

わかりました。ありがとうございました。

○天笠会長

はい。それではですね、方針2の、目標7、8、9ということについては、以上ということにさせていただきたいと思います。委員の皆さんのこれを了としたということで、受けとめさせていただくとしまして、そこでここで10分ほど、休憩時間を取りたいと思います。従いまして、2時半から再開したいと思いますので、また後ほどよろしくお願いします。どうも前半ありがとうございました。

【休憩】

○天笠会長

はい、それでは再開したい思います。

先ほど方針2まで終わりましたので、方針3からということでお願いしたいと思います。ここについての説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

では、冊子78ページをお願いいたします。方針3、「社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」にかかる施策についてご説明をいたします。目標10の施策は3つ、評価はすべて「○」といたしました。このうち委員より事前にご意見がありました施策についてご説明いたします。82ページ、83ページをお願いいたします。「教職員の指導力の向上」についてです。評価は○（まる）といたしました。その評価の理由といたしましては、成果指標66、67、68は、目標値付近で推移し、65は、小学校中学校ともに上昇しております。教職員のニーズに応じた希望研修や学習に効果的なICT機器活用の推進のため、学校のニーズに合わせた訪問など、教職員の指導力向上に取り組んでいることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続きまして、資料5、A3縦の資料のNo.29をお願いいたします。教育いちかわが発行された際の委員への周知に関するご意見についてお答えいたします。

○横田教育センター所長

教育センター所長です。教育いちかわは、ホームページにWeb配信として年2回、7月と3月に発行、その他にタイムリーな話題については随時、ホームページでブログ配信しております。発行のお知らせは現在しておりませんが、ホームページ上では、Newの文字をつけ分かりやすくしております。随時ホームページをチェックしていただけると幸いです。以上でございます。

○益子教育総務課長

説明は以上です。天笠会長お願いいたします。

○天笠会長

今の、少し確認ですけれども。今のご説明というのは、資料5のNo.29について、それは82ページ、施策3についての説明ということですね。ではまず、目標10の施策1からご覧いただければと思うんですけれども、ここに関わってですね、まず78ページのところに、「社会に開かれた教育課程」という言葉が出てまいります。

「社会に開かれた教育課程」ということですので、学校関係者の方は言葉というのはもう、耳なじみの言葉かもしれませんが、今回の学習指導要領の1つの旗印というんでしょうか。目指す方向として掲げられた、スローガンというのが、この「社会に開かれた教育課程」ということになり、従いまして、今各学校のそれぞれ取組とか計画とかを煎じ詰めると、この実現を目指すにご理解いただいたらいい

のではないかと思います。片や、それがどこまで達成できているかできていないのかということで、これの指標、質あるいはこれを実現するために、こういう施策を展開したということで、それぞれがあるというふうに捉えていただければと思います。多分にその「社会に開かれた教育課程」というのが、学校の世界だけで見つめちゃうのではなくて、常に地域社会とつながりながらというんでしょうか。そういう意味で言うと、とてもコミュニティ・スクールですとか、そういうものと、とても親和性があるとか、コミュニティ・スクールの実現ということと、「社会に開かれた教育課程」というのは、ある意味目指しているところは、こういうことなんですというふうなご理解の仕方をしていただいてもいいかと思います。そういう観点からしたときに、目標10の施策1、施策2、施策3というのが、功を奏しているかどうかというような、そういう面でもその実現はどうかというふうなことで、目標10の施策1ですね、79ページのところですけれども、「地域とともにある学校づくりの推進」ということで、そこに評価としては○（まる）という形になっていて、その根拠となる成果指標等々がご覧の通り、80ページに収集されているという、いうことでありますけれども、それらのところを含めまして、それらを踏まえたときに、○（まる）でよろしいかどうかと、そういう提案という形で出ていますので、受けとめていただければと思うんですけれども、「地域とともにある学校づくりの推進」の施策事項について何かご意見ありますでしょうか。はい、田中委員どうぞ。

○田中委員

全部把握しているわけじゃないんですけれど、今日も市川市の状況も拝見しましたけれど、市川市の状況というのは、◎（にじゅうまる）が相当というニュアンスで私はみています。

○天笠会長

ということなんですけれども、確かあの、コミュニティ・スクールを導入した千葉県内の市町村の中だけの千葉県内では、確かに市川市が一番先頭を切った自治体ではなかったかと思います。別の言い方をすると、それだけの実績があるということと、相応の課題も、またそこに存在されているのじゃないかということで、言うならば千葉県においてのコミュニティ・スクール先進市、という意味でしょうか。そういう観点からしたときに、どれほど千葉県の中で存在感を示しているかどうかとか、どれほど実績が云々というふうな、そんな観点でのまた評価の観点が出てくるかもしれませんけれども、そういうことを含めまして、この通りはということなんですけれども、それならばそれで、もっとこういうことをというか、あるいはこういう視点はどうなんだろうというふうな、そういうご意見もいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。いろんなところで課題があるというのはコミュニティ・スクールの場合ですと、先に進んだところにおいては、世代交代というんでしょうか、前の方がご尽力いただいてここまで築き上げてきた。次にどうバトンタッチしていくのかどうなのかというのが、それが市川市の抱えた課題であるのかどうなのかまだ何ともですけれども。そのバトンタッチというのが1つ、次に、それからもう1つは、どうしても立ち上げの時期は、比較的年齢の高い方がご尽力いただいて立ち上げていくということなんですけれども、ある意味痛しかゆしのところがあって、年数が重なっていくと、その方々とともに、コミュニティ・スクールが年々高齢化していくというんでしょうか、という意味で、まさに次の世代にバトンタッチしていくというか、その方々も含めて、次の世代の方と一緒にコミュニティ・スクールの担っていくというような、そのあたりところもまた課題なのかなと。ですからそういう意味によって「地域とともにある学校づくりの推進」というのは、そういう様々なというか、あるいは、様々な人を糾合しない地域の方々を糾合しながら、学校をどう立ち上げていくか、作っていくかということで、それぞれの学校地

域でいろんな取組が、市川市内で展開されているのではないかと思いますけれども、その全体を通しての評価がこういうことです、として捉えていただくということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ご了解いただいたということで、もしまた何かありましたら後ほどご意見いただければと思います。続きまして施策2についてですが、もちろん、「特色ある学校運営（教育課程づくり）」ということでもありますけれども、これについてはいかがでしょうか。今日は2つの学校を参観させていただきましたけれども、この観点からするといかがですか。それぞれの学校の特色ある云々とか、あるいは今日伺った学校において、学校の教育課程を説明していただくということでしょうか、そのあたりの説明の捉えについて、十分という捉えか、あるいはもう少しほしかったということなのか、どうなのかということですが。制度的に言うと、教育課程は、各学校で編成するものだというふうな、こういう形になってますんで、学校の立場からしたら、今日のような私どもに対して、学校の教育課程をご説明いただく、あるいはうちの学校の特徴を掲げていただくという、そういうことが、学校としてとても大切であるご認識ですね。というのが、この特色ある学校運営というところと、絡めながら見ていければいいかなと思いますし、市川市には多くの小学校中学校がそれぞれ顔を持って存在しているわけですが、その顔ということの1つが、この特色ある教育課程というのでしょうか、特色ある学校という、ここのところになるんですけれども、そういうふうに見たときにそれぞれの学校がどういう特色を持っているかどうか。その観点で見たときに、この数値データをどう読み取っていくのかというのがこれであって、その評価が、こういうことで、施策の実現が概ね図られているという、こういう判断、評価をしているということでもありますけれども、こういうことでよろしいでしょうか。はい、了解を得たと受け止めさせていただきます。次に82ページについてですが、もちろん、「教職員の指導力の向上」ということについてですが、このところはどうかでしょうか。はい、どうぞ。

○柳澤委員

はい。概要のところにも書いてあるんですが「教職員の指導力の向上」のためには、ここにあるミドルリーダーの育成に関する研修ってとても重要だと思うんですが、このミドルリーダーの育成に関する研修については、その後、何も触れてないと言いましょか。この新任教員の研修の部分は書いてあるんですが、「今後の方向性」のところ、もう経験の浅い教員に対してはどうこうってあるんですが、掲げているミドルリーダーの育成に関する研修というのがちょっと抜けているように思うんですが。それについて、「今後の方向性」のところぐらいには、その辺を示していただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○天笠会長

はい、今の件でどうでしょうか。83ページに書いてある成果指標ですね、この成果指標の中なんですけれども、こういう成果指標をご検討いただけないかなと言うのは、ミドルが自らをミドルというふうに自分がどの程度の自覚認識を持っているかどうかということですね。1つは相応に年齢になると、社会的にはミドルというふうに言われてます。学校の中でも、年齢がそれぞれありますので、主任のポジションとか、千葉県では少ないですけど主幹とかそういうポジションというんでしょうか。それが置かれるということで、言うならば、例えば主任とかそういうニュアンスには、そこにはいうところのミドルという、それとある意味と重ね合っているというふうな言い方もできるのではないかと思いますけれども、そういうお立場に立たれた方がどれほどミドルとしての自覚を持っているかどうか。あるいは、立場はそういうポジションでは、必ずしもそうじゃないかもしれないんですが、ミドルとしての役割とすると、一体ミドルってどういう役割を果たすこと

がミドルなのかどうなのかというふうな、そのあたりのところについての共通理解とか、先生方の認識というのが、市川市内のお仕事をされている先生方が、どの程度、共有されているのか、確立されているのかというあたりのところの捉える指標が、ここにはあるのかないのかって言ったときに、どうもこれだと、掲げているところのそれと、教職員の資質指導力の向上ということ、これは捉えきれていないのではないかという。それで○（まる）をつけてしまうということが、ちょっと甘くないですかとか、あるいは、データをしっかりと捉えていなくて、評価をなさっているという、こういう指摘につながるということに、どういうふうに受けとめていただけるかどうかというふうなことです。ですから、1つは先生方自体が、それぞれミドルということについての求められている役割とか、立場上の認識というのが大分深められたということについて、例えば捉える指標とか、あるいは組織の中でどういう役割を果たされているかどうか、果たされているということ自体が、ミドルということですから、副会長、何かお考えはありますでしょうか。

○大野副会長

学校の中では、全職員と面談をしていますけれども、その中では、中堅職員、いわゆる経験では例えば10年とか、そのぐらいの教員には「もう君はこれからリーダーとして必ず活躍していかなくちゃいけない」という指導をもちろんしています。それと、校務分掌を作るときに、役割をきちんと伝えて、そこでしっかり頑張り時を伝えて、ミドルリーダーとしての意識づけをしていくということは、目標申告等を使いながらやっています。

○天笠会長

学校ってある意味、お一人お一人が若くてもベテランでもある種の一国一城の主的な、そういうご認識を持っているんです。私はそれは決して悪いことじゃないのではないかなというふうに思っています。それぞれの先生がそれぞれのお考えで、それぞれの立場でお仕事をさせていただくということの必要性、大切なのではないかと思います。その上で、どういうふうに組織的に学校としてまとまっていくか動いていくかって言ったときに、実はもちろん校長先生が達成されることは言うまでもないですけども、ここで言うところのミドルということを持つ意味とか存在というのは、とても今、学校にとって必要になってきているのではないかなというふうに思うわけですね。ですから、お一人お一人が頑張っているということを大切にしながら、それをどういうふうにつないでいくのかとか、あるいは校長の意思とか意向をどのように先生方に浸透させていくのか、共有していくのかという、実は学校にそのミドルというお立場の方が相応の役割を果たしていただくということというのが、今の学校にとってとても重要になってきたのではないかなと思うんですけど、そういうことの実績が確保されている学校と、そう必ずしもそこがまだ出しきれていない学校で、実は随分学校の様子が違っているのではないかな。見る限りにおいてはどこでも同じように見えるわけですけど、今のような視点で見たときに、実はこういうところのこの学校の指導力や、その中で、ミドルリーダーの育成ということ、ここをここに書かれているということも、着眼点もとても大切なことだと思いますので、この施策というのを充実させていくというか、しっかりと担保していただくというふうな、そういうことをお願いしたいというふうに思うんです。その際に、ですから、指標というのでしょうかね、育成の指標というのをしっかりご検討いただけるとありがたいかなと思います。この施策の3についてはいかがでしょうか。宮武委員、お願いします。

○宮武委員

天笠先生が仰ったと思うんですけども、若い教員になりたてのほうで、せっかく熱い情熱ややる気を持って務めたにもかかわらず、精神疾患ですとか、いろいろ

な悩みを抱えて辞めていく教員が多いというふう聞いております。日々、やっぱり保護者対応などで、忙しくしていて、ついついそちらの方にやっぱり注意が行きがちですが、若い先生方の精神的なケアとか、フォローみたいなものも、学校として体制を組んでいただけると、親としてもすごくありがたいというか、先生が最近疲れているのではないかなとか、先生はいっぱいいっぱいで大丈夫かしらという声も保護者の間で上がったりすることもありますので、そういった若い先生方の精神的なフォローもしっかりしていただきたいなと思っております。

○天笠会長

ということで、方針3目標10についてはここまでということではよろしいでしょうか。ここの部分の評価について了解いただいたということで、先に進めさせていただきます。次に目標11についてお願いいたします。

○益子教育総務課長

はい、冊子84ページをお願いいたします。目標11の施策は2件、2つとなりまして評価はすべて「○」といたしました。目標11につきましては、事前のご意見等はございませんでしたので、説明は以上となります。

○天笠会長

はい、ということですがけれども、ご覧の通り、「教育のICT環境整備」、それから「教職員のICT活用指導力の向上」ということであります。たびたびで恐縮でございますけれども、今日午前中視察させていただいた学校の授業にも、ICT活用の場面というのが展開されたように思いますけれども、それも踏まえまして、この「教育のICT環境整備」ということと、それから次の施策2の「教職員のICT活用指導力の向上」を併せてご覧いただければと思いますが、いかがでしょうか。施策1と施策2には同じ○（まる）がついているんですが、さっき伺ったときに、「環境は整った」と、もう一方においてこの質的な探究といったときのその視点云々というのが、そんなことも話題になったときもあったかというふうに思いますけれども、ここの捉え方、環境の整備とともに、指導力の向上も順調に推移しているという、そういう捉え方もできるかと思っておりますけれども、この辺のところについてはいかがでしょうか。副会長、ICT環境の整備についての現状はどうですか。

○大野副会長

校内では、1人1台、環境はもう完全に整備されておりますし、ネットワークに関しても、大分快適に動く整備がされてきていますので、あとは体育館とか、ちょっと離れたところでも、快適に使えるようになるというのかなというふうに思いますけれども、ほぼ達成できるのではないかなと私は考えております。

○天笠会長

先生の指導力についても順調に、環境の整備とともに、進んでると言うそのあたりのところについてはどうですか。俗に言う個人差が随分あるのではないかなとか、あるいは、若手とベテランで、少しそのあたりの開きがあるのではないかなということが、これまで時々指摘されてきたところだと思いますけれども、その辺等についてはいかがですか。

○大野副会長

確かにタブレットを扱う技能について、差が教員の中ではありますが、その差がある中でも、こういうところに使おうとか、こういうふうにとやると、いいんだよというところを共有できるようになってきました。だからベテランの教員も少しずつ、ここでこういう場面で使おうとかという意識は高まってきたというふうに思いま

す。

○天笠会長

ICTの対応はどちらかというと個々のそれぞれの対応だというふうな、そういうとらえ方もまたできなくはないのかもしれませんが。今のご発言というのは、ある意味、少し苦手にされている方、特にされている方、もうそれぞれいらっしゃる学校の組織のあり方ですので、それを皆さんで力を合わせながら、全体として高めていこうというような、そういうやり方としてあるんだというふうな今お話だったかと思うんですけれども、大切な視点かと思うんです。はい、田中委員どうぞ。

○田中委員

施策の2、2と3どちらもあると思うんですけれども、最近、市川市ではない別の千葉県内の市の小学校の教員と少し話す機会があったんですけれども、確かにタブレットは1人1台配られているけれども、3年経って、故障とか、あるいはシステムの不具合とか、例えば、タブレットを持っているけれども、不具合が起こって修理に出してもらって何ヶ月か返ってこないとその教員は言っています。それからメンテナンスとか、あるいはシステム、個々の機器のメンテナンスとシステムのメンテナンスとか、あるいは維持とか、そういうものについては何かこう、書く必要はないのかと言っても、今ここでご返事はいいんですけれども、検討いただきたい。以上です。

○天笠会長

そうですね、ICT環境の整備でよく聞く話は、やっぱり機器を壊す、子どもたちですのでね、そういうことでの対応についてであったりとか、またどうしても更新していくという話になってきますので、そのあたりのところについての対応とか手立て等も含めて、ICT環境の整備ということであるかと思うんですけれども、これからよりきめ細やかな環境整備といったときに、今までの視点というのが、成果指標の指標として、それぞれながら、それらが徐々に整備されているとか、そういう指標にしていくというのも、またこれから大切なのかなというふうに思います。要するにICT環境を豊かにしていくとか、ICT環境を整備していくって、これまでは、機材を入れるなどの対応だったのですが、継続的な機器の管理等も含めて、ご検討をお願いできればと思いますけれども、この目標11の施策1施策2についてはよろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。それでは次に目標12についてということをお願いいたします。

○益子教育総務課長

はい、冊子88ページをお願いいたします。目標12の施策は5つです。評価は、施策3のみを◎（にじゅうまる）、その他は○（まる）といたしました。このうち、委員より事前にご意見があったもの及び重点的に審議いただきたいものとしまして、施策の2と3について説明をいたします。まず91ページ、92ページをお願いいたします。「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」です。評価は○（まる）といたしました。その理由といたしましては、成果指標6は、目標値付近で推移しており、7のいじめの解消率は、小学校で横ばい、中学校で上昇しております。学校内外の相談体制や保護者対応等の研修を実施し、多様な保護者に対する姿勢や対応のスキル向上の支援に努めてきていることから、施策の実現が概ね図られているものと考えております。続いて93ページをお願いいたします。「放課後の子どもの居場所づくりの推進」についてです。評価は◎（にじゅうまる）といたしました。評価の理由といたしましては、成果指標72は、目標値に達成しております。信篤小学校と義務教育学校塩浜学園の前期課程において、放課後保育クラブをそれぞれ新たに1クラスずつ増設し、拡充を図っていくとともに

に、放課後子ども教室については、令和5年度をもって、全市内市立小学校及び義務教育学校39校で開設したことなどから、施策の実現が図られてきていると考えております。続きまして、資料の5、A3縦の資料をお願いいたします。No.30をご覧ください。冊子につきましては、91ページになります。いじめへの相談体制についてです。こちら30と31それぞれご意見をいただいております。まず30につきましては、SNSを活用した相談の終了に伴い、他の相談先の活用についてご質問いただいておりますので、回答させていただきます。

○横田教育センター所長

はい、教育センター所長です。SNS相談は曜日が限られていることなどから、相談回数が伸びませんでした。千葉県や国において類似の相談サービスが展開されていたり、本市においても、メールや電話は対面など、多数の相談手法を準備しており、今後はそれらで対応していきたいと考えます。以上でございます。

○益子教育総務課長

続いて、No.31、学校支援実践講座の交流会の効果に関するご意見につきましてお答えいたします。

○榎本学校地域連携推進課長

はい、学校地域連携推進課長でございます。ご意見の通り効果があるものと思っております。当事業は、ご承知の通り、16ページの方針1目標1施策2、「道徳教育の充実（命を大切に教育の推進）」に位置付けをしております。いじめの未然防止を目的とした事業でございまして、「いじめをしない、させない、許さない、他人を思いやる温かい心を育成する」施策内容の通り、子どもたちの心の育ちを実感しております。そのようなことから、いただきましたご意見の通り、いじめ、暴力行為などを防止するためという内容の施策に対する効果につながってほしいと考えております。以上でございます。

○益子教育総務課長

続いて、No.32、施策3「放課後の子どもの居場所づくりの推進」についてご意見をいただいております。まず、32につきましては、今回評価を◎（にじゅうまる）としているが、今後は活動内容について評価できるようになると良いとのご意見をいただいております。こちらにつきましては今後、活動内容の充実など、自主的な評価が行えるよう努めてまいりたいと考えております。続いて33、保育クラブと子ども教室の違いにつきまして、ご意見をいただいておりますので、お答えいたします。

○榎本学校地域連携推進課長

はい。放課後子ども教室を担当しております、学校地域連携推進課よりまとめてお答えいたします。放課後保育クラブと放課後子ども教室の主な違いは、放課後保育クラブは、保護者の就労など、入所条件を満たす児童であり、利用料金がかかります。一方、放課後子ども教室は利用にあたっての条件はなく、登録をすればどの児童でも利用ができ、利用料は無料です。放課後保育クラブと放課後子ども教室の違いについては、皆様にご理解いただけるよう、放課後保育クラブの担当課である青少年育成課では、ホームページに違いを掲載しており、放課後子ども教室の担当課である学校地域連携推進課では、登録した保護者へ配布する利用の手引きに違いを掲載しており、ホームページからも利用の手引きを確認できるようになっております。以上でございます。

○益子教育総務課長

No.34、放課後の過ごし方に関するご意見についてお答えをいたします。

○関原指導課長

はい、指導課長です。生徒指導全般を担当している指導課としてお答えさせていただきます。放課後の過ごし方につきましては、各校において、児童生徒及び保護者に安全面や帰宅時間を守るなど、適宜適切に伝えております。今後も、生徒指導主任会を通して、放課後の過ごし方や安全な行動について、各校には取組の推進について周知してまいります。以上でございます。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。目標12ということで、「安全・安心で充実した教育環境を実現する」ということで、施策1から施策5まで、それぞれ見ていきたいというふうに思います。ここまで、目標1から目標11まで拝見してきたわけです。すでにお気づきだと思うんですけども、目標12も含めまして、これまでの各目標と非常に絡んでるというか、非常にある程度、総合的なものがあるのではないかと。要するに、どちらかというと非常に施策とか、それが独立性が強いということよりも、むしろ多分、施策等につながりがあるとか、関連を図りながらこれらを進めていくというふうな、そういう部分があるのではないかと。思うんですけども、ある意味、評価の観点でしょうか。評価を成果指標で捉えるのも、そのあたりのところの連携とか横断とかそのあたりのところとまた大切な1つの資料なるのではないかと。思っているんですけど、それはともかくとしまして、89、90ページの「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」ということですが、いかがでしょうか。例えば、学校と家庭との通学の距離とか、あるいは通学の時間とか、あるいはその間の道路の安全状況とかそういうことというのは、学校の関係者にとっては大変関心の高いものじゃないかというふうに思うんですけども、それらを含めまして、安心・安全という点がまたどうかということ、もちろん、もっと広い意味でいけば、学校の施設のあり方も含めて、学校全体もそれですけども、とりわけ学校と家庭と地域の関係についてですけども、これについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。それでは次の、先ほど説明もありました施策2の「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」についてはいかがでしょうか。いじめの問題が非常に複雑化したりとか、あるいは解決が困難になるひとはなかなかこう、ある意味で言うと、それについての解決のための対応の体制というあたりのところが、なかなか状況に応じきれなくてということがあるかというふうに思いますし、多かれ少なかれ、ある意味で今、学校の先生方、いろんな方面で対応を余儀なくされていることを含めまして、いろんなプレッシャーを感じながらお仕事をされているというのも、あるのではないかなというふうに思います。そういう点からしますと、このあたりの相談体制の強化というのが、どこまで強化が進んでるかどうか。どこまである意味、こういう現状改善になっているかどうかあたりを含めてご覧になってみてはいかがでしょうか。先ほどご説明等々も含めまして、ご意見がありましたらお願いできればと思います。はい、よろしいでしょうか。それでは次の施策3「放課後の子どもの居場所づくりの推進」についてですけども、まさに今日午前中、塩浜学園の方に視察に伺わせていただいたわけですけども、その件についてもここにこういう形で記されてます。ご意見、感想等がございましたら、お願いします。どうぞ、柳澤委員お願いいたします。

○柳澤委員

成果指標72について、数しか見ていないものですから、数的には100%で見たから◎（にじゅうまる）というのは、わかるんですけども、「今後の方向性」のところを見ましても、一番上の文章は、基本、数のことが書かれているので

すね。「保育クラブの増設や拡充を図っていく」とあり、この「拡充」の表現の中に少し中身について入っているかもしれないですけれども、それとか、放課後保育クラブの設置を推進というような形で、要するに施設の場所、施設を作るところに、やはり今後の方向性も重点が置かれていて、その2番目の黒ポチのところが、「子ども教室の活動プログラムの内容等を充実させ」とここは書いてあるが、これは子ども教室なんですね。ですから、やはり放課後保育クラブの部分の内容の充実のところをもう少し、数の上で今回◎（にじゅうまる）になったので、今度は内容の充実として今後の方向性のところにそういった文言を入れていただきたいのと、成果指標のところにやっぱりちょっと質的な部分の評価が入ってこない、質的な部分の評価はできないのではないかなというふうに思います。

○天笠会長

今のところはとても大切な視点じゃないかと思うんですけれども、なんですかね、量的な部分ですとか、そういうことの把握ももちろん大切ですが、そこから、どう質的なものが捉えられたのか、成果として重ねられているかどうか。それを捉える指標ということ自体がとても大きな課題としてあるのではないかと思いますし、それは今、目標12の施策3にとどまらず、全体を通してまたつながるような課題もまた指摘していかないといけないというふうに思います。それについてまた、ある意味、我々の知恵を少しずつ出していかないといけないと思っております。他にいかがでしょうか。はい、宮武委員どうぞ。

○宮武委員

午前中、塩浜学園を見学させていただきましたけれども、放課後の子どもの居場所として、小学部の1、2年の方がほとんどですというお話でした。特に高学年になりますと、一人で留守番もできたり、学校の中での居場所がなくても、過ごせるようになるのかなというふうに思うんですが、そうなったときに、やっぱり親の目が行き届かない友達同士のコミュニティになったときに、やっぱりそこで心の問題ですとか、いじめの問題ですとか、なんかそういうふうな居場所があるけれども、そこで子ども同士の何かが起こったりということも出てくるかなと思うので、そういうところの見守りというのをやはり考えていかないといけないのかなというふうに思います。

○天笠会長

はい、他にいかがでしょうか。この点について塩浜学園で、今ご説明がありましたけれども、7年生8年生9年生というのが、こういうことに絡む、関わるということでしょうか、というふうなことというのは、工夫がないのか、知恵がないのか、そんなふうなことですよね。一気に全市的にいうのではなくて、あの学園で学び、9年間という、そういう中での人間関係づくりとか、そういう関わりということをとらえたときに、7年生8年生9年生の存在というんでしょうか。このあたりのところについてはどういうふうな考えがあるのかどうなのかというのも、また1つかなというふうなことを、ちょっと思った次第です。他にいかがでしょうか。はい、それではこの点についてはここまでということにさせていただき、続きまして、施策4「防災教育の推進」ということですが、ここはいかがでしょうか。ちょっとお尋ねされているんですが、各学校の鍵ですね。施錠というか、あれを開ける鍵は、どなたが持ちになっているか、校長が管理されているのかなというふうに思うんですけれども、あるいはそのことについての何か、市としての原則というんでしょうか、解除するしない、保管とか、そのあたりの管理について、何を申し上げたいかというと、防災に関わって、学校の施設における、いざ災害があったときの学校の施設管理ということにあたっての、必要な施設の鍵の開け閉めについて、市川市ではどうなっているのか、その辺について教えていただけますでし

ようか。いかがでしょうか。

○大熊義務教育課学校安全安心対策担当室長

通常の鍵の管理ということでよろしいでしょうか。義務教育課からお答えさせていただきます。基本的には学校に任されておりますけれども、校長、教頭は当然持っております。

○天笠会長

この防災との関わりでということでもっと申し上げたんですけれども、この1月1日のですね、能登半島の地震ですけれども、地域住民の方が一部学校をこじ開けてその中に入るということのは、決してある意味珍しくない。私の知りうる限りですと、要するに、鍵の保管者が学校に到着する以前に、地域の方がもう、そこをこじ開けてというふうなことというのが、確か、神戸のときにもそういう話をちょっと聞いたことがあります。東日本大震災の経験から、そのあたりの教訓を経て、コミュニティ・スクールの中で今のような話を、地域の方と学校との関わりの中で、1つの申し合わせを確立させたというお話もまた聞いているわけなんですけれども、市川市のコミュニティ・スクールにおいては、今のようなことについては、一定の方向性とかそういうものがどういうふうになる、なろうとしているのかどうかということを含めて、もしお話が聞けるようでしたらお願いできればと思うんですけれども、何かありますか。はい、どうぞ。

○池田学校教育部次長

学校教育部でございます。今、天笠会長からお話いただいた点は2点あるかと思います。まず地域としての防災。学校施設をどのように活用するか。もう1点はコミュニティクラブとして、その防災についてどう考えているか、この2点についてお答えいたします。まず1点目の、市の防災体制についてなんですが、先ほどは学校職員における施設の管理についてのお答えだったんですけれども、市全体としましては、地域防災の体制が整っておりまして、学校を防災施設として活用する場合の地域拠点要員と必ず連携をしてですね、地域の方が学校が必要だというときには学校施設を活用できるような体制を作っています。またコミュニティクラブという放課後についても現在、万が一大きな災害の時の放課後保育クラブと放課後子ども教室の体制につきましては、昨年度から協議会を開きまして、どのようにすれば子どもたちの安全を守れるかということで今、検討している最中でございます。以上でございます。

○天笠会長

それぞれいろんな地域の事情がありますんで、それぞれそれぞれ事情に応じながらというあたりのところかと思います。いずれにしても申し上げたようなそういう事例というのを、本当は市川市の立場で1つ、評価、精査していただいて、市川市なりのやり方で、対応工夫されたらいいんだと思うんですけれども、それが防災教育に取り入れられてくるというか、そういうことを含めた防災教育のあり方ということが大切なのかなと思いますし、そのことがどれほど地域の方と一緒にあって、防災教育というものが成り立っているのかどうなのかという、今言った通りその時に学校をこじ開けるみたいな話になっているのかどうなのか、それともそういう場においても整然とした対応ということになってくるのが今のような話の、事前の詰めみたいなものがあるのではないかなと思うんですけれども、コミュニティ・スクールの話の中にも、今のような話があってもおかしくはないのではないかなというふうに思います。学校と地域が共有すべきもの、そして学校の教室の中では、防災教育が相応にある、それが学校と地域を全体として、また、防災教育の核につながっていくという、そういう意味で言うと、施策の4というのが、まだ学校の枠の中のような

な、それであるんですけれども、地域を含めた、それにしていくということがこの展開として検討していいかなと思いました。以上です。何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

○池田学校教育部長

先ほどの回答につきまして、少しつけ足しがございます。先ほど地域防災要員ということで地域の方が学校の中でと申し上げたんですが、併せてですね、市の職員も、参集いたしまして、すぐに学校施設の防災、避難所という形で開設するように動くという体制を整えております。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございます。施策4は以上でよろしいでしょうか。松本委員どうぞ。

○松本委員

本日塩浜学園の方にお伺いしまして、いわゆる311の時には液状化が激しい地域であったというようなこともあり、塩浜の方では、防災を充実させるということで、ご説明いただいたところです。先ほど、特色ある学校運営ということもございますけれども、やはりその地域地域によって当然その防災、備えるべき防災の内容というのが異なってくるとは思います。そういったところも、例えば塩浜の成果というものを、他の学校と共有されたり、それぞれの特色あるというところで考える上でその地域における必要な防災の備えを取り入れていったりして、非常にこういった防災教育の推進であったり、学校運営というところにも生かせるところがあるのではないかと思います。

○天笠会長

ということで、施策4ですけれど、こういう指標でとらえたときには、評価○（まる）ということですが、先ほど申し上げたようなことからしますと、いくつもの指標をもう少しあわせ持ちながら、こういう評価に至っていただくということをお願いできればと思います。施策4についてはよろしいでしょうか。それでは、施策5についてですけれども、これについては、先ほど出てまいりましたけれども、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」ということでありますけれども、ここのところにも「トイレの改修」というふうな文言も記されてますし、「バリアフリー化」ですとか、ということでもありますけれども、これを踏まえて、評価○（まる）という形ですけれども、いかがでしょうか。デジタルトランスフォーメーションですとか、カーボンニュートラルですとか、いずれも学校の近未来の方向性というのは、そういうものをキーワードにした、その文言というのも見当たりますけれども、こういうことを含めまして、現在の取組等々についてあるということですから。よろしいでしょうか。はい、ということで、それぞれの意見を踏まえていただきながら、私どもとして、それぞれ出されましたそれぞれの評価ということを、こういう形で了解をさせていただくというふうな、そういうことで受けとめていただければというふうに思いますので、それぞれの各施策の評価は、お示しいただいた通りということで、了解をさせていただくというふうな、こういうことにさせていただきたいと思います。目標1から目標12まで、いろいろとご検討ご意見等々いただいたことにお礼を申し上げたいと思うんですが、全体を通しまして、この際というご意見がありましたら、お願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。田中委員どうぞ。

○田中委員

確かな学力の育成とか、学力保障とか教育とか、さっき会長が前回おっしゃった

関連付けた方がいいのではないかということですけれど、その中で例えば、全国学力・学習状況調査が今月末に発表されます。24ページの「評価の理由」のところに「全国学力・学習状況調査では国基準とほぼ同等もしくは上回った」とある。全国学力・学習調査について市としてどのような対応をされているのか、しようとしているのかということですので少し教えていただければと。この報告と関係ないのですが。

○天笠会長

いかがでしょうか。学国の学力・学習状況調査に、市川市教育委員会としてどう対応しているのかどうなのかという、そういうご質問かと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○関原指導課長

指導課長でございます。今のご質問ですけれども、まず結果の方につきましては、各学校で子ども全体を捉え、分析をしていくところが重要であると考えております。あわせて市としいたしましても、市川市としての子どもたちの状況をしっかり捉えて、分析検討を進めていくことは、考えているところです。また今年度、第4期の市川市教育振興基本計画ということで進めておりますので、特に探求的な学びですとか、言語活動の充実等々、年度当初より課題を持って進めて進んでおるところでございます。引き続き、そのようなことを含めて、推進の方を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○田中委員

例えば学校でということだったら、それはもうそうだと思いますんで、国全体、県全体、市全体のデータが出てくると思うので、学校には、個人、児童生徒個人の個人票も出てくるとは思います。いつもお伺いしたことあるんですけど、1つだけ、市として、問題分析とかされているのですか。

○関原指導課長

指導課長でございます。市としても、はい、分析の方はさせていただいております。

○田中委員

どんなことですか。

○関原指導課長

例えば、国語、算数数学等、教科ごとに、各教科の項立てで、指導主事等が分析の方はしっかりとしているところがございます。

○田中委員

その結果を学校に還元されて、当然ですかね。

○関原指導課長

はい。学校の方には、市川市の傾向というところでは、しっかりと周知を図っているところがございます。

○田中委員

はい、ありがとうございます。

○天笠会長

はい。他の方、よろしいですか。それでは、ここをもちまして終わりにしたいと

思いますけれども、本日の調査審議をすべて終了ということにさせていただきたい
と思います。今後のことにつきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

○益子教育総務課長

第3回の審議会につきましては、7月19日金曜日の1時半から3時半を予定しております。本日及び先月26日にご審議いただきました、今回の諮問に対する答申の案のご審議、また、その後に答申をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日使用しました資料につきましては次回も大変お荷物になるかと存じますが、お持ちいただければと思います。事務局からは以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和6年度第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。